



住宅用火災警報器等の設置義務化

～住宅火災から大切な命を守るために～

火災の早期発見が重要

消防法および市町村条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられます。

- 新築住宅・・・平成18年6月1日から施行されます。
- 既存住宅・・・平成20年6月1日から施行されます。

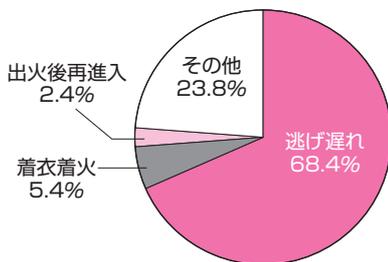
住宅火災の現況

住宅火災で亡くなられた方の約7割が逃げ遅れによるものです。

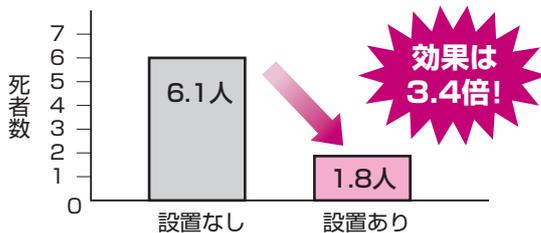
その過半数は65歳以上の高齢者です。

(平成16年版消防白書)

住宅火災で死亡した経過別割合



住宅用火災警報器等設置の効果



悪質な業者に注意!

- ◎ 「住宅用火災警報器を設置しなければならない」と訪問してくる業者には注意しましょう。
- ◎ 公的な機関の職員が一般住宅を訪問し、住宅用火災警報器等を販売することは一切ありません。
- ◎ 「今だけ」「あなただけ」などと契約を急がせる業者には注意しましょう。

設置する場所



①寝室

普段の就寝に使っている部屋（子供部屋や老人の居室も含む）

②階段

寝室がある階の階段最上部に設置

③3階建て以上の場合

- A：寝室がある階から、2つ下の階の階段に設置
- B：寝室が1階のみにある場合は、居室がある最上階の階段に設置

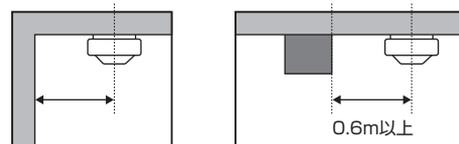
④その他

①、②、③で警報器を設置する必要がなかった階で、就寝に使用しない居室（床面積が7㎡以上）が5つ以上ある階の廊下

設置する位置

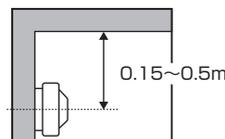
天井に設置する場合

壁又ははりから0.6m以上離れた位置に設置



壁に設置する場合

天井から0.15m以上0.5m以内の位置にある壁



4月から障害者の方の新しい制度・サービスがはじまります！

昨年10月、障害者自立支援法が成立しました。この制度は障害者の方が安心して暮らすことができる地域社会を目指して、現行の「支援費制度」をさらに充実させた内容となっています。

従来の制度では、障害種別ごとのサービスが提供されておりましたが、制度上一部に不整合があったこと、また、精神障害者については、対象となっていなかったことや、支援費制度全体のサービス利用が増大する中、さらに増加する新規利用者への対応が必要となっていました。

新しい制度では、地域に住む人が、障害の有無、老若男女を問わず、自然に交わり、支えあう「自立と共生のまちづくり」を目指して、障害者本人を中心とする個別の支援を、より効果的・効率的に行っていくための基盤づくりが求められています。

障害者自立支援法のポイント

- ①障害者の福祉サービスを「一元化」
- ②利用者本位のサービス体系に再編
- ③障害者の就労支援の抜本的強化
- ④手続きや基準の透明化、明確化
- ⑤福祉サービス費用等を皆で負担し支え合う仕組みの強化

●利用手続きはどうするの？

サービス利用の事前手続きとして、新たな支給決定の申請をしてください。障害程度区分の認定を行った後、ご希望のサービスや介護の必要程度や、生活環境などを判断材料として、サービス内容や量などを決めさせていただき、支給決定を受けられた方には「障害福祉サービス受給者証」を交付します。

●障害福祉サービス利用にかかる費用はどうなるの？

障害福祉サービス（ヘルパー、デイサービス、施設入所など）の利用量と負担能力に応じて、自己負担がかわります。

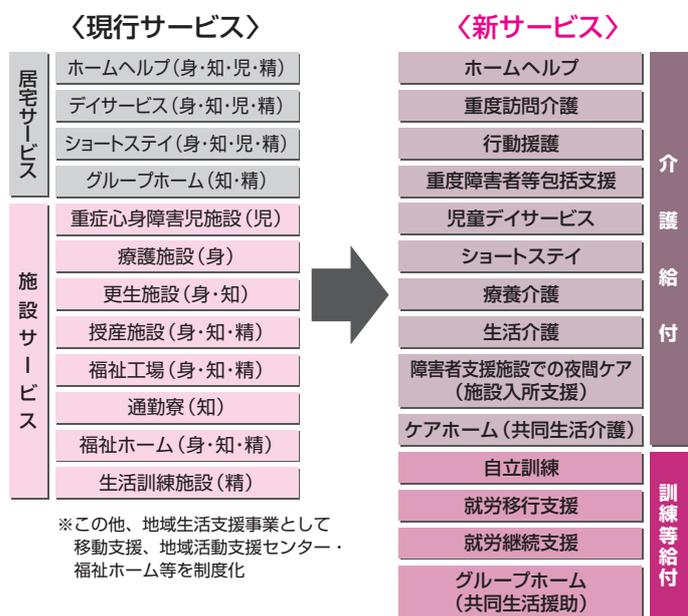
原則費用の1割を負担していただきますが、所得に応じて上限が決められており、所得の低い方で資産が一定額以下の方は、負担上限額をさらに減額します。

●精神通院公費負担、更生医療はどうなるの？

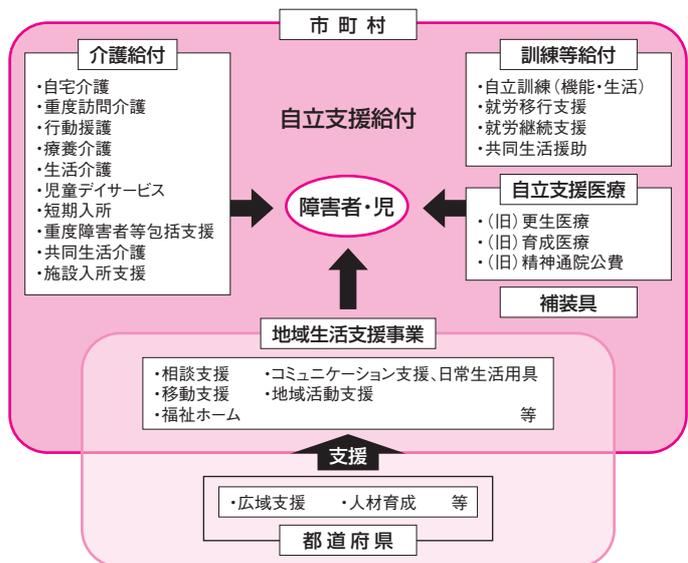
障害者の方の精神通院公費負担、更生医療、育成医療の手続きや利用負担の仕組みが統一され自立支援医療となります。

一定以上の所得のある方は給付の対象外とされ、所得等に応じて利用者負担上限額が決められており、負担が重くなりすぎないようにしています。

《福祉サービスに係る自立支援給付の体系》



《総合的な自立支援システムの構築》



※現在の支援費制度、精神通院公費、更生医療をご利用いただいている方には、申請手続きなどのご案内をする予定です。

問合せ 社会福祉課支援係 ☎内線121

エフエムとなみ (76.9MHz) … 毎週月曜から金曜の「モーニングCity (午前7時50分～)」
「イブニングwithユー (午後5時45分～)」で暮らしのお知らせやイベント情報を発信中!

木曜日 Thu 金曜日 Fri 土曜日 Sat 日曜日 Sun

の交付です。(ただし、税証明については、未納、

の収納業務
炎・手続き
付、乳幼児・妊産婦の福祉医療費請求書の発行な

1/27

28

●骨髄バンク登録推進映画会
「火火(ひび)」上映
(午後1時30分～
庄川生涯学習センター)

29



イラスト:近江美代さん

2

健康テレホンサービス

利用電話番号 ☎076-442-0003

2月のテーマ

月曜日…肝機能障害
火曜日…中性脂肪
水曜日…妊娠、授乳中にインフルエンザにかかったら
木曜日…子どもの歯並びについて
金曜日…成長期のスポーツ障害
土・日曜日…おなら

お問い合わせ先
富山県保険医協会 ☎076-442-8000

●すくすくひろば
(油田保育所)

4

5

●第2回市民体育大会
冬季スキー競技会
→36頁
(午前9時～ 夢の平スキー場)

9

11 建国記念の日

●スノーフェスティバル →36頁
(午前10時～ 夢の平スキー場)
●庄川ももち遊楽 →36頁
(午前10時～ 庄川水記念公園)

12

●庄川ももち遊楽 →36頁
(午前10時～ 庄川水記念公園)

16

●確定申告・市県民税申告
受付期間 →2頁
(2月16日～3月15日)

17

●春を呼ぶチューリップ展
→34頁 (2月17日～26日)

18

●砺波散村地域研究所例会 →22頁
(午後1時30分～ 市役所小ホール)
●親子映画会 →35頁
(午後3時～ 砺波図書館)

19



23

●税理士無料相談 →2頁
(税理士記念日)

24



25 ●砺波市地域住宅相談所無料住宅相談

(午後1時30分～4時30分
JR砺波駅コミュニティプラザ)
(毎月第4土曜日実施)

26

●国際交流のつどいinとなみ
→36頁
(午前10時～ 出町小学校)

2

3

福祉総合相談センター

お悩みごとがありましたら
気軽に相談してください。
(日程表は32頁)

4

交通事故の無料相談

●相談日 月～金曜日(祝日を除く)
●弁護士相談日 毎月第2・第4木曜日(予約制)
●問合せ 富山自動車保険請求相談センター
☎076-432-2294

「庄川子育て支援センター」

2月のご案内 TEL 82-6470

※月～金曜、毎日開館していますので、ぜひ遊びにきてください! (ただし、祝日は休みます。)
午前10時～午前11時30分まで

毎週月曜日は子育て相談日

1日～3日 節分に向けてマス作りをしよう!
7日 青島保育所との交流
10日 おはなしあな
14日 ハ・ハ・歯のはなし
15日～24日 おひなさまを作ろう!
24日 おはなしあな



しりとり・ことばさがしクイズ

しりとりは「はちのへ」からはじまり「ん」で終わります。
ことばの始めと終りの語句は□の部分で重なります。

いぬりえほん いぬ むりえ えほん

注 右の問題で○にはひらがな、□には漢字、△にはカタカナが入ります。

1	2	3	4	5	6
は	ち	の	へ		○
20	21	22	23	24	7
19	32	33	34	25	8
18	31	ん	35	26	9
17	30	29	28	27	10
16	15	14	13	12	11

答えがわかった方は、ハガキに答えを書いて、〒939-1398 砺波市栄町7-3 砺波市役所広報情報課クイズ係へ送付ください。

抽選で6名の方に「チューリップフェア入場券」をお贈りします。
締切りは2月13日(月)です。また広報へのご意見・イラスト等もお書き添え下さい。お待ちしております。

①青森県南東部の全国屈指の水産都市。江戸時代、南部氏二万石の城下町。

④ギリシャ神話の太陽神。福野文化創造センター△△△△。

②会合・パーティーなどに集まった人の前でする話。

③中国で発達した料理。北京・上海・四川・広東の四大料理の総称。ラーメン・エビチリなど。□□料理。

③地震が発生した時は、まず身の安全の□□が大切。

⑤2月7日は「□□□□の日」(→P19)

②ちょうどまんなか。○○○○の直球。

⑤住宅用□□□□等の設置が義務化されます。(→P16)

③生活習慣病予防週間「1」に運動・2に食事・しっかり□□・最後にクスリ」(→P26)

ヒント: みんなで応援しよう!! (→P13)

「⑥③④⑩⑨⑧」を並びかえるとひとつの言葉ができます。

先月のクイズ当選者 ～おめでとうございます～

20の方が応募され、次の6人が当選されました。

山口めぐみさん(深江) 佐伯郁実さん(久泉) 林田米さん(千代)

山田照子さん(千代) 中西啓子さん(五郎丸) 内記道子さん(石丸)

正解は「スキー場」でした。当選された方には「春を呼ぶチューリップ展入場券」をお贈りします。

February

市民カレンダー 2月

砺波市ホームページ
Eメールアドレス

<http://www.city.tonami.toyama.jp/>
webmaster@city.tonami.toyama.jp

月曜日 Mon 火曜日 Tue 水曜日 Wed

市の人口 12月31日現在

人口 **49,409人** (-25)
 男 23,927人 女 25,482人
 転入 89人 転出 116人
 出生 43人 死亡 41人
 婚姻 10件 離婚 6件

世帯数**14,501世帯** (+2)
 外国人登録者数 692人
 男 353人 女 339人

砺波コミュニティテレビ

ケーブルテレビ 2チャンネル

地区特派員だより 今月の放送予定

広報情報課 TEL内線222

1/27(金)~2/2(木)

- (南般若)成人式 ●(栢檀野)成人式
- (般若)成人式 ●(東般若)成人式
- (油田)成人式 ●(出町)成人式
- (鷹栖)成人式
- (東山見)ダイアリー投稿ビデオ・厄払い鯉の放流

2/3(金)~2/9(木)

- (太田)成人式
- (油田)しゃぼんだま遊びと真空の世界体験
- (柳瀬)公民館祭り
- (東野尻)東野尻2つ之神社

2/10(金)~2/16(木)

- (油田)公民館祭り
- (雄神)新春に向けて総集編
- (栢檀山)そば打ちボランティアと特産の店みせじまい
- (東般若)東般若保育園こども発表会
- (若林)若林新春特集成人式・左義長・元旦マラソン

2/17(金)~2/23(木)

- (柳瀬)陶芸教室
- (東野尻)東野尻総集編(仮題)
- (東般若)東般若保育園もちつき
- (庄下)成人式&ゆきんこまつり
- (青島)三世代交流会

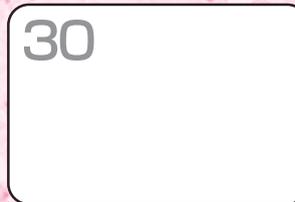
2/24(金)~3/2(木)

- (中野)冬の集い
- (栢檀山)雪と親しむ会
- (出町)出町だより
- (南般若)砺波東部小学校新体育館完成

放送中の番組構成表はホームページに掲載しています。

2/6・13・20・27日は、市民課、税務課、社会福祉課、高齢児童課の窓口受付時間を午後7時まで延長します。
【取扱業務】は右のとおりです。

【市民課】…戸籍謄(抄)本、住民票、印鑑登録証明書、納税証明書および所得証明書の未申告により交付できない場合があります。
【税務課】…納税相談(固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税)、市税
【社会福祉課】…障害者福祉、生活保護、母子福祉、ひとり親、特別弔慰金などの相談
【高齢児童課】…福祉相談(児童福祉、老人福祉、子育て相談)、児童手当の申請受領の窓口業務



1
 ●2月「北方領土」全国強調月間
 ●生活習慣病予防週間
 →26頁 (~7日)

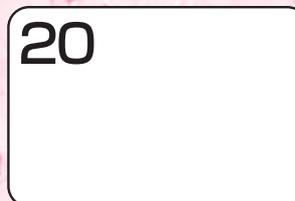


7 ●すくすくひろば (鷹栖・庄下保育所)
 2月7日は「北方領土の日」
 世代越え 心に願うは 四島(しま)返還

8
 ●すくすくひろば (出町・東部保育所)



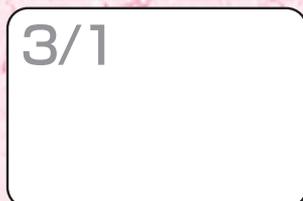
14 ●すくすくひろば (東山見・青島保育所)
 ●メンタルヘルス(心の健康相談室)
 (午前9時~午後5時)
 砺波地域産業保健センター ☎33-7715



22
 ●合同就職面接会 →23頁
 (午後1時30分~)
 ニチマ倶楽部 ザ・ホール)



28
 ●メンタルヘルス(心の健康相談室)
 (午前9時~午後5時)
 砺波地域産業保健センター ☎33-7715



北部こども園「子育て支援センター」

2月のご案内 TEL/FAX 33-7515

※月~金曜、毎日開館していますので、ぜひ遊びにきてください! (ただし、祝日は休みます。)
 午前10時から午後3時まで

- 1日 家庭児童相談員の相談日
- 2日 「はあと・ぼっぼ」のおはなし・ふれあいあそび
- 3日 節分の集い
- 4日 お父さん集まれ!「くまさんと雪であそぼう!」(申込が必要です)
- 6日 歯医者さんの「すこやか、なごやかトーク」
- 8日 親子で遊ぼう!「リズム・ダンス」
- 10日 身体計測・健康相談
- 13日~28日 おひなさまを作ろう!
- 14日 手作りおやつ教室
- 15日 子育て「あれこれ ば・な・し」
- 17日 yum yum yummy (申込が必要です)
- 24日 身体計測・健康相談
- 24日 歯科衛生士さんの「ハ・ハ・歯のはなし」

太田こども園「子育て支援センター」

2月のご案内 TEL/FAX 33-6288

※月~金曜、毎日開館していますので、ぜひ遊びにきてください! (ただし、祝日は休みます。)
 午前10時から午後3時まで

- 3日 家庭児童相談員の相談日・節分の集い
- 4日 お父さん集まれ!「レッツゴー!雪遊び」(申込が必要です)
- 8日 子育て「あれこれ ば・な・し」
- 9日 小児科医(金井英子先生)の個別相談
- 10日 身体計測・健康相談
- 13日 手作りおやつ教室
- 13日~28日 おひなさま作り
- 16日 おはなしサークル「紙ふうせん」のおはなし広場
- 22・23日 ママのためのミニスポでリフレッシュ!
- 24日 身体計測・健康相談

東般若保育園「子育て支援センター」

2月のご案内 TEL 37-0005

FAX 37-0020
 ※月~金曜、毎日開館していますので、ぜひ遊びにきてください! (ただし、祝日は休みます。)
 午前10時から午後3時まで

- 3日 節分の集い
 - 8日 歯みがき教室
 - 10日 レッツクッキング
 - 15日 育児相談・ねはん会
 - 22日 歯科相談
 - 23日 1・2・3月生誕生会
 - 28日 健康相談・身体計測
- 園庭で雪遊びしましょう。
 防寒具やタオルを持参してくださいね。



第6回となみ野散居村 フォトコンテスト作品募集

(財)砺波市花と緑の財団
(チューリップ四季彩館内)
☎33-7716

となみ野の「散居村」(四季の自然、祭り、生活など)をテーマにした作品を募集します。(見事、散居村大賞に輝いた方には賞金20万円!)
応募規定 4つ切りフチ有とし、未発表の作品に限ります。(1人3点まで)作品の裏面に、応募票を添付の上、応募ください。

応募期限 2月20日(月)まで

応募先 〒939-1138

砺波市中村100-1 (財)砺波市花と緑の財団「散居村フォトコンテスト」係

公営・特定公共賃貸住宅の 入居者を募集します

都市整備課 ☎内線243

公営住宅(収入月額20万円未満の方)、特定公共賃貸住宅(収入月額20万円以上の方)を対象とした市営住宅の入居者を募集します。
(詳細は、申し込み期間中のみホームページに掲載しています。)

入居資格

- ①同居または同居しようとする親族のある方
- ②収入の基準を満たす方
- ③住宅を必要としている方

申込期間

公営住宅 2月1日(水)～14日(火)
特定公共賃貸住宅については、随時受付をしています。

1日ミニドック健診のご案内

市民課 ☎内線138

病気の早期発見と治療を目的に日帰りのできる総合健診を行っています。この機会にあなたの健康管理を見つめ直してみませんか。

健診日 毎週月～金曜日

午前8時30分～(約半日程度)

実施場所・健診内容についてのお問

合せ先 砺波市健康センター3階健

診センター(砺波総合病院内) ☎32

13320(内線3300)

申込先 市民課国保年金係

☎33-1111(内線138)

庄川支所市民福祉課

☎82-1902

※必ず1日ミニドック健診希望者の旨をお話ください。

対象者 市内在住で勤務先等で

受診する機会のない方

各日定員 5名程度

申込締切日 3月1日～3月31日分

の受診希望は2月20日(月)まで。

検査費用 8,000円

検査内容 身体計測、眼科・聴力、

呼吸器、循環器、消化器、肝機能、

脂質検査、尿・腎臓機能検査、血液

一般検査、血糖検査

※その他、オプション検査があります。

※その他、オプション検査があります。

※その他、オプション検査があります。

国民年金保険料の税務申告の 手続き方法が変わりました

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となっており、課税対象所得から控除されます。

所得税法等の一部改正により、平成17年所得分から国民年金保険料を社会保険料控除として税務申告する際に、保険料を支払ったことを証明する書類(証明書または領収証書)を添付することが義務付けられました。

このため、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、下記のとおり送付されますので、税務申告の際には、この証明書を必ず添付するようお願いいたします。

平成17年1月1日～9月30日までに
国民年金保険料を納めた方

→平成17年11月送付済

平成17年10月1日～12月31日までに、
この年初めて国民年金保険料を納めた方

→平成18年2月上旬送付

問合せ 富山社会保険事務局砺波事務所 ☎33-1165
市民課国保年金係 ☎内線136～139
庄川支所市民福祉課 ☎82-1902

生まれ月健康相談のご案内

市民課 ☎内線139

砺波市在住の65歳以上の方を対象に生まれ月健康相談を行なっています。医師や保健師に、健康について日頃感じていることや、気になることなどを相談してみませんか。この機会をご利用いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

開催日時等については、健康カレンダー(27頁)をご覧ください。

参加費・各施設利用料 無料

内容

●医師の診察

担当医師 小林 長先生

北野 喜行先生

●保健師の健康相談

●健康ワンポイントアドバイス

●健康体操

●交通安全教室 ※中止の場合あり

●心の健康講話(寺院住職による)

●麦秋苑・苗加苑・庄東センターは

お風呂をご利用いただけます。

昼食は各自でご用意をお願いいた

します。事前にはがきでご案内いた

しますが、生まれ月に受診できなく

ても、開催日・場所とも自由に変更

できます。ご夫婦やお友達と一緒

にお気軽にお越しください。

軽自動車をお持ちのみなさまへ

問合せ 税務課 ☎内線111~113

軽自動車税は、毎年4月1日現在の車の所有者または使用者を対象として、車の所在市町村で課税されます。バイク、農耕作業用車両、軽四輪自動車について廃車・譲渡・住所変更などをした場合は、車種ごとに次の受付場所ですみやかに手続きをしてください。

車種	受付場所	電話番号
125cc以下のバイク	市役所市民課	33-1111(代)
農耕作業用車両	庄川支所管理課	82-1901
125ccを超えるバイク	北陸信越運輸局 富山運輸支局	076-423-6618
軽四輪自動車	富山県軽自動車協会	076-424-6420

自動車の検査・登録はお早めに

北陸信越運輸局富山運輸支局
☎076-423-6618

毎年、3月は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中旬に、廃車・名義変更の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

ヘルプデスク ☎050-55540
12044 (午前9時~午後5時・2月1日)

ファミリーサポートセンターの会員を募集しています

高齢児童課 ☎内線153

ファミリーサポートセンターって?

仕事や家庭の都合で子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を行いたい人(協力会員)が会員になり、相互に子育てをサポートする有償ボランティア組織です。

市が依頼会員からの依頼を受けて協力会員に繋げる仲介を行います。みなさんも会員になりませんか?

依頼会員 市内在住で、小学校6年までの子どもを持つ人

協力会員 市内在住の心身ともに健康な人(特に資格は要りませんが、保育サポーター養成講座を受講していただきます)

両方会員 依頼・協力両方の会員に登録することもできます。

保育サポーター養成講座

日時 2月25日(土)・3月4日(土)の2日間 午前9時~午後4時(全12時間)

場所 市役所 小ホール 託児あり

内容 子どもの遊び・健康・救急法等

受付期間 2月23日(木)まで

問合せ・申込先 高齢児童課児童係



ホームヘルパー及び

ケアマネージャー募集

高齢児童課 ☎内線160

砺波市ヘルパーステーションで勤務していただくホームヘルパー及びケアマネージャーを募集します。

採用人員 若干名

雇用期間 平成18年4月1日より1カ年の嘱託(更新あり)

応募資格 25歳~45歳まで(昭和35年4月2日生~昭和56年4月1日生)

でホームヘルパー資格2級以上または、介護支援専門員資格を有する方

業務内容 訪問介護業務または、居宅介護支援業務。

受付期間 2月1日(水)~2月20日(月)

面接日 3月上旬

問合せ・申込先 高齢児童課介護サービス係

保育所職員募集のお知らせ

高齢児童課 ☎内線153

市では、平成18年度から保育所で勤務していただける次の方を募集しています。

●保健師・看護師嘱託職員 1名

勤務内容 北部保育所に勤務し、乳幼児の保健指導を行う。

応募資格 保健師または看護師資格をお持ちの方。

●保育士嘱託職員 3名程度

勤務内容 市内保育所でおもに0~2歳児クラスの保育を行う。

油流出事故にご注意を!!

冬期間は、暖房用などの油類の取り扱いが増えることから、油流出事故が急増します。油の流出は火災の危険性があるとともに、生活環境や河川の水質などに重大な被害を与えます。以下のことに注意して、重大な油漏れ被害を未然に防ぎましょう。

- 《流出事故の防止策》**
- 屋根からの落雪の影響をうけない場所に、ホームタンクを設置しましょう。
 - 配管やホームタンクに損傷がないか、月1回程度、定期的に点検しましょう。
 - タンクの給油バルブの閉め忘れに注意しましょう。
 - 給油中にタンクのそばから離れないようにしましょう。

油処理および現状復帰にかかる多額の費用は、すべて原因者の負担となります。もし油を流出させたときや川などで異常を発見したときは、すぐに市役所や消防署、警察署に通報してください。

問合せ 生活環境課環境保全係 ☎内線142

応募資格 保育士資格をお持ちの方
選考方法 面接(随時)
必要書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し
※詳しくは、お問合せください。

ゆずりますす もとめます

生活環境課 ☎内線142

ゆずりますす プリンター(A4、5年使用)、電気マッソーシ機(椅子式)、学習机、幼児用自動車(ペダル式)、幼児用自転車(女の子用、補助輪なし)、耕運機(Jアカー付)、コンバイン(4条刈り)、運搬タンク、スタッドレスタイヤ(1年間使用/アルミホイール付/適応車1セドリック)、ゴルフクラブセットほか**もとめます** ファックス、全自動洗濯機、エアコン、除湿機、男の子用ランドセル、子供用自転車(高学年男子用)、社交ダンス用ドレス等一式、チャイルドシートほか

第47回砺波散村地域研究所例会

砺波散村地域研究所 ☎32-23339

とき 2月18日(土)

午後1時30分～5時

場所 市役所3階小ホール

発表 「加賀藩領越中三郡における七木縮について」今村郁子

「砺波散村の成立と展開

—十六世紀から十七世紀初期にかけて— 佐伯安一

講演 「北陸地域の雷の特徴と雷害対策」

北陸電力雷センター

松本安弘所長

○多数ご来場ください(入場無料)

屋根雪下ろしを支援します

富山県内に家族がいない65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯の方で、業者に屋根雪下ろしをしてもらった時には、市からその経費の一部を補助します。

対象者 65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯

補助額 1回11,920円を限度とします。

(例えば、屋根雪下ろしに掛かった金額が50,000円の場合は、市の補助は11,920円。差額分の38,080円は自己負担となります。)

申請受付 高齢児童課、庄川支所市民福祉課

問合せ 高齢児童課 ☎内線156

司法書士会からのお知らせ

富山県司法書士会砺波支部

司法書士 大島 ☎32-0854

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。そこで、相続登記・遺言・後見についての無料相談会を開催します。

とき 2月18日(土)

午前10時～午後3時

場所 南砺市役所 福光庁舎別館(2階和室)

青少年健全育成都市宣言

あすの社会を担い、未来の砺波市を大きく発展させる者は青少年です。

青少年が、花と緑に彩られたうおいあふれる中で、心身ともに健やかに育ち、誇りと責任を自覚し、たくましく生きていく力をたくわえ、広く社会に役立つ人材に成長することは、市民すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校をはじめ地域社会が一体となり、市民総ぐるみで、青少年が健やかに育つまちづくりを進めることを決意し、ここに、「青少年健全育成都市」を宣言します。

(12月22日の砺波市議会本会議で、「青少年健全育成都市宣言」が議決・制定されました。)

(趣旨)

家庭、学校、そして地域社会が一体となって、青少年が心身ともに健やかに成長していくまちづくりに取り組んでいくため、青少年育成市民会議の方々のご意見も参考に、「青少年健全育成都市宣言」を行いました。

記念樹の交付のお知らせ

砺波市花と緑のまちづくり条例及び砺波市記念樹交付要綱に基づき、下記の要件を満たす該当者に記念樹を交付いたします。

①**結婚記念樹**：平成17年中(1月1日から12月31日)に婚姻届を提出し、翌年の1月末日現在市内に居住する夫婦

②**誕生記念樹**：平成17年中に出生届を提出し、翌年の1月末日現在市内に居住する子の保護者

③**新築記念樹**：平成17年中に新築し、翌年の1月末日現在市内に居住する住宅又は事業所等の所有者

これらに該当する方は、**2月末日まで申請**してください。後日、葉書でご案内いたします。

1. **交付日** 3月18日(土)～19日(日)

2. **申請方法** (1) 電子メール：shikisai@city.tonami.lg.jp
(2) 郵便、ファックス：33-0090
(3) 来館による申し出
(4) 電話：33-7716

* 聞き間違いによる混乱を防止するため、できるだけ(1)～(3)の方法でお願いします。

* 記念樹の種別(上記①～③)と住所・氏名・電話番号を記載してください。

申請・問合せ 〒939-1381 砺波市中村100-1
チューリップ四季彩館 緑花係

簡易郵便局受託者募集!

永らくみなさまにご利用いただきました柳瀬簡易郵便局は、3月31日(金)をもって委託契約を解除することとなりました。つきましては、4月1日(土)以降、柳瀬簡易郵便局付近において、簡易郵便局業務を新たに受託される方を募集します。

受付期間 3月31日(金)まで

申込み・問合せ
 砺波郵便局 ☎32-3000

とき 2月16日(木)
 午後1時30分～3時30分

場所 高岡文化ホール

申込み (社)富山県雇用対策協会
 ☎076-442-2055

なお、継続雇用義務化への対応のため「雇用管理セミナー」を開催します。

①定年の引上げ
 ②継続雇用制度の導入
 ③定年の定め廃止

高齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、事業主は、年金支給開始年齢の段階的引上げにあわせて、高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため次のいずれかの措置を講ずることが義務付けられます。

富山労働局職業対策課
 ☎076-432-2793

65歳までの継続雇用義務化がスタート 4月1日

合同就職面接会 開催

砺波・小矢部地域人材マッチングフェア

“きっかけは少しの勇気とチャレンジ精神”

とき 2月22日(水) 午後1時30分～4時(受付は午後1時～)

場所 ニチマ倶楽部 ザ・ホール(三島町11-18)

企業 砺波・小矢部地域を中心とした企業37社

対象者 仕事を探しておられる方、新規卒卒予定(平成18年3月卒)の方

内容 ●企業の人事担当者との面接ができます。
 個別面接に入る前に企業説明(15社程度)の時間を設けます。
 ●職業相談、職業訓練相談、適職判定コーナー等も設置します。

あなたの就職活動を応援します。複数の企業と面接するチャンスです。

問合せ ハローワーク砺波 ☎32-2914

労働者を1人でも雇っている事業主は、労災保険の加入手続を行わなければなりません。平成17年11月1日から、労災保険未加入の事業主に對する費用徴収制度が強化されました。詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。富山労働局又は砺波労働基準監督署 ☎32-32231)お問い合わせください。

富山労働局職業対策課
 ☎076-432-2739

労災保険に未加入の事業主に對する費用徴収制度が強化されました

市道十年明鷹栖線 舗装補修工事

事業費 5,250千円
 交付金 5,000千円
 施工場所 鷹栖地内
 施工延長 515m



市道太郎丸野尻線 舗装補修工事

事業費 6,405千円
 交付金 6,000千円
 施工場所 苗加地内
 施工延長 572m



市道徳万東保線舗装補修工事

事業費 3,990千円
 交付金 3,500千円
 施工場所 宮森地内
 施工延長 340m



砺波市野球場スコアボード 改修工事

事業費 15,540千円
 交付金 10,000千円
 施工場所 柳瀬地内



砺波市立鷹栖保育所厨房 改修工事

事業費 10,815千円
 交付金 10,000千円
 施工場所 鷹栖地内



中野地区除雪センター 建設工事

事業費 16,769千円
 交付金 16,769千円
 施工場所 中野地内



平成17年度 電源立地地域対策交付金事業

により工事を実施しました。